



暖房器具（薪ストーブ）の適切な使用について



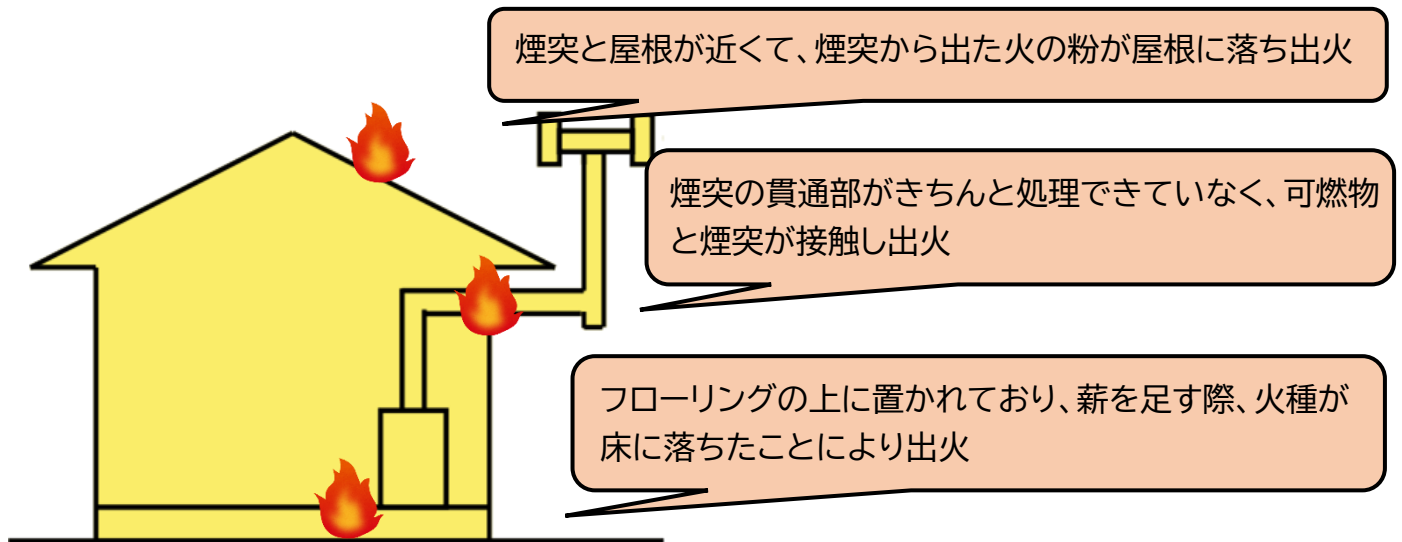
冬本番を迎え、暖房器具を使用される機会が増えています。

そこで、今回は、薪ストーブによる火災を防ぐための注意点をお伝えします。

近年では、キャンプやサウナブームにより、薪ストーブは住宅に設置するだけでなく、テントサウナに設置されたりと、需要が増えています。設置方法もインターネット上に公開されており、DIYで工事をされるケースもあります。

薪ストーブは癒しの効果等様々な部分で生活を豊かにしてくれますが、火を取扱う以上、火災危険が存在しますので、設置方法、取扱い方法を十分確認したうえで、薪ストーブライフを楽しんでいただくようお願いします。

～薪ストーブが起因する火災の事例～



～薪ストーブによる火災を防ぐため、次のことに気をつけましょう～

○ 薪ストーブや煙突を正しく設置する。

ストーブ本体や煙突の熱が周囲の木材を長期間熱し、壁の内部や屋根裏など見えないところで炭化が進行することで、突然火災に至る場合があります。火災を防止するため、火災予防条例等で定められている距離をとる等、正しく設置することが重要です。

○ 薪ストーブの周囲に燃えやすいものを置かない。

ストーブの周りで洗濯物を乾かしたりはしないでください。

○ ストーブから離れる際は、扉やふたを確実に閉める。

扉やふたが開いていると、火の粉が飛散し火事になる場合があります。確実に閉めましょう。

○ 不燃材料製のたき殻受けを設置する。

たき口からたき殻の火種が落ちた場合の受け皿として、不燃材料製のものを設けましょう。

○ 煙道火災を予防する。

煙突内にタールが溜まると、火災が発生する場合があります。こまめな清掃をこころがけましょう。

広報に関するお問い合わせ先

亀岡消防署予防課予防係

園部消防署予防課予防係

TEL0771-22-9583

TEL0771-62-0119

